

「認定職業訓練の実務手引き」(平成24年度版)訂正一覧

	修正箇所	誤	正
1	P26 表中 4 行目 備考欄	法第 37 条第 4 項	法第 37 条第 5 項
2	P26 表中 6 行目	課税所得については、税率が 28%と軽減	課税所得については、税率が 19%と軽減
3	P27 表中 6 行目	収益事業に係る所得以外の取得 について～	収益事業に係る所得以外の所得 について～
4	P27 表中 12 行目	職業訓練施設において～	全削除(備考欄も削除)
5	P129 下から 16 行目	建築概論・建築生産概論 20・20	建築概論・建築生産概論 10・20
6			
7			
8			
9			
10			